

平成22年第1回邑楽町議会定例会議事日程第5号

平成22年3月19日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第1号 邑楽町議会議長の不信任決議案
- 第 2 発議第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書提出について
- 第 3 請願・陳情
- 第 4 閉会中の継続調査報告について
- 第 5 閉会中の継続調査について

○出席議員（16名）

1 番	小 島 陸 夫 議員	2 番	遠 藤 幸 夫 議員
3 番	大 野 貞 夫 議員	5 番	田部井 健 二 議員
6 番	小 沢 泰 治 議員	7 番	山 田 晶 子 議員
8 番	岩 崎 律 夫 議員	9 番	加 藤 和 久 議員
10 番	小 島 幸 典 議員	11 番	立 沢 稔 夫 議員
12 番	小 倉 修 議員	13 番	横 山 英 雄 議員
14 番	本 間 恵 治 議員	15 番	細 谷 博 之 議員
16 番	相 場 一 夫 議員	17 番	石 井 悦 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
河 内 登	教 育 長 職 務 代 理 者 学 校 教 育 課 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
小 倉 章 利	生 活 環 境 課 長
神 山 均	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

議事日程は、配付のとおりであります。

〔午前10時03分 開議〕

◎発言の一部取り消し

○相場一夫議長 金子町長から発言の申し出がありましたので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月10日の一般質問の答弁におきまして、退職の理由について不適切な発言がありましたので、取り消しをさせていただきたくお願い申し上げます。

発言によりまして大変ご迷惑をおかけしたこと、申しわけありませんでした。よろしくお願いいたしますします。

○相場一夫議長 ただいま金子町長から3月10日の会議における発言について、不適切な発言についての部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、町長からの発言取り消しの申し出を許可することに決定をいたしました。

◎日程第1 発議第1号 邑楽町議会議長の不信任決議案

○相場一夫議長 次の議題は、私の一身上のことですので、退席をいたします。

〔相場一夫議長退場〕

〔議長、副議長と交代〕

○立沢稔夫副議長 議長にかわりまして、議事の進行をさせていただきます。よろしくお願いいたしますします。

日程第1、発議第1号 邑楽町議会議長の不信任決議案を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 邑楽町議会議長の不信任決議につきまして、提案の理由を説明させていただきます。

読んで、発表にかえさせていただきたいと思いますので、お手元の資料に目を通していただきたいと思います。

本議会は、相場一夫邑楽町議会議長を信任しない。

以上決議する。

平成22年3月19日。邑楽町議会。

理由。

1、平成21年12月定例会において、金子町長が中川元議長に関する発言を行った際、その内容が事実と異なる可能性があるため、議員から相場議長に対し、「中川元議長にお越しいただいて、内容をしっかり確かめていただきたい」と要請があった。それに対して相場議長は、「検討しましょう」と明言したにもかかわらず、そのことについて現在に至るまで必要な措置を怠っており、議員に対して何ら報告がない。しかるに、相場議長の発言は、本会議で行ったものであり、議長の職責にかんがみれば、真摯かつ早急に対応し結論を出すことが当然の義務であるが、いまだにそれが果たされていないことは、議会を代表する議長として、その重責を放棄した行為であり、到底容認することはできない。

2、議長は議会の活動を主宰し、議会を代表する者で重要な地位にある。議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する権限を有している。

議長の地位は、議会自体の権威と結びつくもので、議長の中立性と尊厳性を保たなければならない。しかしながら、相場議長の町執行部寄りの議会運営については問題があり、信任することができない。

以上です。

○立沢稔夫副議長 ただいま提出者より説明がございました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫副議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 発議第1号 邑楽町議会議長の不信任決議案について、賛成の討論を申し上げます。

今回の議会も、議員に議案書が届き、議長名にて招集をかけたにもかかわらず、議案書変更と後期高齢者医療のこの失態の中で、提出者の町長に対する意見の弱さ、今回の定例会の21年度の補正、22年度の当初予算の撤回、それに対する議長としての意見、考え方の執行部に向けての方向性が全

く議長として出ていない。21年12月、大野議員の質問に対する町長の元中川議長に対しての間違った答弁に対する対応にいたしましても、全く手順が違っており、対応が違っている。それから、携帯の問題にしてもそうです。一般質問の時間の長さ、一般質問の理由、細かい点にとっても、すべて解決策が議会の長としての方向性が定まっていない。

一番私が考えているのは、今後の私どもの任期の中でも1年数カ月でございます。今後の議会活動にて問題点に対する議長の判断、対応が私はできないと。これから何も議会は波風も起こらず、町が平らな中で進むのであればよろしいですが、こんなさまの執行部の中で、議会提案にいたしましてもそうでございます。すべて大変な中で、これから議会も緊張してやっていかなければならないと私は思っております。それに今の議長では、私は全く対応できないと、そう感じております。

よって、議員の皆さん、よく一人一人考えた中で、今後の議会活動をどうしたらいいかと、まずもって原点から考えた中で、しっかりとこの不信任案について判断をしていただきたいと、そんなふうに思います。

以上で、私の賛成討論を終わります。

○立沢稔夫副議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫副議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第1号 邑楽町議会議長の不信任決議案を採決します。

この採決は起立により行います。

発議第1号 邑楽町議会議長の不信任決議案のとおり決定することに賛成の方の起立求めます。

〔可否同数〕

○立沢稔夫副議長 以上のとおり、賛成、反対が同数です。

よって、地方自治法第116条第1項の規定によって、副議長が本案に対し裁決をします。

不信任案については、副議長は否決と裁決をします。

議長と交代をいたします。ありがとうございました。

〔相場一夫議長入場〕

〔副議長、議長と交代〕

○相場一夫議長 ただいまの議決、ありがとうございました。

◎日程第2 発議第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書提出について

○相場一夫議長 日程第2、発議第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

細谷博之議員。

〔15番 細谷博之議員登壇〕

○15番 細谷博之議員 発議第2号について提案理由を申し上げます。

議会運営委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長外関係機関に対しまして核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書を提出するものがあります。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

邑楽町議会では、戦争のない平和な社会がいつまでも続くことを切望し、すべての核兵器の廃絶と世界の恒久平和を実現させるために、平成2年9月20日「非核平和の町宣言」を全会一致で決議したところである。

しかし、核兵器は、いまだに2万1,000発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したにもかかわらず、2005年の同会議では実質的合意ができず、核軍縮はもとより核の拡散防止体制そのものが、危機的状況にあると言える。

こうした中で、昨年開かれた国連安保理の首脳会合では、核超大国である米国のオバマ大統領が議長を務め、「核兵器のない世界」を目指す決議が、我が国はもとより全会一致で採択された。これにより、核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向け、議論が活性化することが期待される。

よって、政府におかれては、被爆65周年を迎える今年開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議で、実効ある核兵器廃絶が合意されるべく、政府が国際的な核軍縮・不拡散の実現に向けて積極的な役割を果たすよう、強く要請する。

このような内容により、意見書を提出するものであります。

よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第2号 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 請願・陳情

○相場一夫議長 日程第3、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

最初に、加藤和久総務・文教常任委員長。

〔加藤和久総務・文教常任委員長登壇〕

○加藤和久総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第1号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」「質疑はないですか」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑はなしです。

〔「質疑はなし、それだけです」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議がありますので、起立により採決をいたします。

請願第1号については、委員長報告のとおり、閉会中の継続審査に付することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、請願第1号は、閉会中の継続審査と決定しました。

次に、小島幸典厚生・環境常任委員長。

〔小島幸典厚生・環境常任委員長登壇〕

○小島幸典厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願第3号 後期

高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願、請願第4号 現行の公的保育制度を堅持・拡充し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書採択を求める請願、以上につきましては引き続き検討を要するということから、継続審議と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願と請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願、そして請願第4号 現行の公的保育制度を堅持・拡充し、保育所への直接契約方式・保育料の応益負担方式を導入しないよう求める意見書採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第2号及び請願第3号並びに請願第4号については、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号及び請願第3号並びに請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、岩崎律夫建設・経済常任委員長。

〔岩崎律夫建設・経済常任委員長登壇〕

○岩崎律夫建設・経済常任委員長 建設・経済常任委員会に付託された請願について審査結果を報告いたします。

請願第6号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願及び請願第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願につきましては、引き続き検討を要するというので、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第6号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願及び請願第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第6号及び請願第7号については、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第6号及び請願第7号は閉会中の継続審査と決定しました。

◎日程第4 閉会中の継続調査報告について

○相場一夫議長 日程第4、閉会中の継続調査報告について議題とします。

建設経済常任委員長から視察調査の報告をお願いします。

岩崎律夫建設・経済常任委員長。

〔岩崎律夫建設・経済常任委員長登壇〕

○岩崎律夫建設・経済常任委員長 建設経済常任委員会の視察調査報告をさせていただきます。

視察期日及び場所、目的、参加者は、別紙記載のとおりでございます。

次に、視察の概要を報告いたします。ハツ場ダム事業視察のまとめと報告。

朗読をもって報告とさせていただきます。

吾妻川は、その源を群馬、長野県境の鳥居峠に発し、渋川市で利根川と合流する1級河川で、その流域面積は約1,370平方キロメートル、幹線流路延長は約76キロメートルに及ぶ利根川水系の代表的な支川の一つである。

ハツ場ダムは吾妻川の中流域の吾妻郡長野原町に建設する多目的ダムで、貯水容量は約1億立方メートルとなっています。

このハツ場ダム建設は、昭和27年度から予備調査がスタートし、平成5年度より本格的な工事に着手されました。ダム建設に伴い、長野原町の5地区が全戸及び一部が水没する計画で、中でも川原湯温泉街では18軒の旅館や約50軒の土産店、小売店、サービス業が全部水没することになっています。現在までに、多くの関係者の理解、協力により、ダム完成を想定して、公共施設では小中学校、公民館、JR吾妻線、国道145号線及び県道等の移転やつけかえ工事が実施されています。事業の約70%が進捗している現状の中、ダム本体の建設中止が論議されており、やむを得ず事業に同意した水没予定地域の方々のことを想うと、心痛にたえません。

なお、群馬県ではハツ場ダム建設等に係る負担金として192億円が予定されており、既に138億円が支払われております。また、暫定水利権等により、現在1日当たり約12万4,000立方メートルの水を利根川から取水し、東部地域水道ほか3カ所の浄水場より県内の各市町村に給水を行っており、邑楽町では1日当たり4,669立方メートルの水を東部地域水道より受け入れ、給水の一部を賄っているところであります。

次に、道の駅こもちの視察とまとめと報告をさせていただきます。

道の駅こもちは、渋川市白井（旧子持村）の白井城の城下町として栄えた白井宿の一面にあり、国道17号線鯉沢バイパスの道の駅として平成12年8月に開設されました。建設に当たっては国土交通省の支援を受け、国と地元自治体による共同事業により行われたものであります。駅内に「白井宿ふるさと物産館」が設置されており、地元で生産された農産物、加工品等の販売を行っています。ふるさと物産館の運営は子持産業株式会社が行っており、設立に当たりましては渋川市、子持ち産直組合、JA北群渋川、子持商工会が出資者となっています。

平成21年度9月決算でございますが、販売額は7億5,800万円に上り、利用者は76万人であったそうでございます。物産館で農産物を販売するためには会員になることが必要であり、現在は個人324名、団体11団体が加盟し、販売手数料は10%で保冷库利用の場合は13%となっております。

道の駅こもちは立地条件が良く、また物産館は新鮮な農産物を数多くそろえており、研修当日も多くの買い物客でにぎわっていました。農産物の販売を通じて農業者の所得向上はもとより、雇用の創出にも大きく貢献しているとのことでありました。

道の駅こもちの物産館は地元で生産された農産物の販売を基本としており、本町のあいあいセンターと共通する点が多く、大変参考となりました。

次に、小平の里視察の報告でございます。

小平の里はみどり市の豊かな自然環境の中にありまして、憩いや安らぎを体験する「自然と人とのふれあいの里」として昭和59年に鍾乳洞の発掘調査に端を発し、鍾乳洞を核とした公園整備を行い、昭和63年4月一般公開となっています。

親水公園や陶芸工房、キャンプ場などの複合観光施設として平成5年にオープンし、年間約25万人が訪れるみどり市の観光名所の一つであります。

小平の鍾乳洞、野口水車保存館といった施設が、文化、歴史の情報発信基地となっており、文化施設としての価値も側面も持っている施設であります。また、キャンプ場にはヒノキぶろの遊湯（ゆうゆう）館が設置され、利用者に大変喜ばれているとのことでありました。

付近に同様の施設が設置されてきていることや、幹線道路から離れていることから年々利用者は減ってきているとのことではありますが、集客の増加を図るべく、インターネット等による広報活動に力を入れているとのことでありました。

子供から大人まで家族で楽しめる、豊かな自然環境に恵まれた施設でありました。

以上、建設・経済常任委員会の視察調査報告とさせていただきます。

○相場一夫議長 以上で、委員長からの報告を終わります。

◎日程第5 閉会中の継続調査について

○相場一夫議長 日程第5、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

◎町長のあいさつ

○相場一夫議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全部終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3月定例議会閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

今定例会におきましては、手続等大変ご迷惑をおかけしまして、大変申しわけありませんでした。

群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議外20議案について可決をしていただきまして、ありがとうございました。

29日開催予定の臨時会におきましては、平成21年度の補正予算並びに平成22年度予算についての審議でお世話になりますが、よろしくお願いを申し上げます。

一言でございますが、御礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○相場一夫議長 以上で平成22年第1回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

ご苦勞さまでした。

〔午前10時43分 閉会〕